

環境経営レポート

対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

有限会社 マツヤマ

発行日 2025年3月12日

改定日 2025年3月28日

計画の策定 Plan

1 組織の概要	P.1
2 対象範囲	P.6
3 環境経営方針	P.7
4 環境経営目標	P.8
5 環境経営計画	P.9

計画の実施 Do

6 実施体制	P.10
--------	------

取組状況の確認及び評価 Check

7 環境経営目標・実績、評価・次年度計画	P.11
8 環境関連法規等の遵守状況	P.13

全体の評価と見直し Act

9 代表者による全体評価と見直し・指示	P.14
---------------------	------

1 組織の概要

1.1 事業所名及び代表者名

事業所名 有限会社マツヤマ
代表者名 代表取締役 松山 純成

1.2 所在地

本社 愛知県豊田市梅坪町六丁目 7 番地 2
営業所 愛知県豊田市栄生町五丁目 62 番地 2
堤中間処理場 愛知県豊田市堤町寺池 26 番 1 他 3 筆
御船埋立最終処分場 愛知県豊田市御船町東山畑 53 番 5 他 1 筆

1.3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 松山 純己
担当者 山中 恵
連絡先 TEL 0565-34-6701
FAX 0565-34-6702
Email chu-kyo@hm6.aitai.ne.jp

1.4 事業年度

1月1日 ~ 12月31日

1.5 事業内容

建設工事業、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業(中間処理、最終処分)

1.6 事業規模

創業年月日 1967(昭和 42)年 1 月 1 日
創立年月日 1987(昭和 62)年 7 月 28 日
資本金 2,000 万円
従業員数(2024 年 12 月現在) 19 名
事業実績(2024 年)
・売上高 683 百万円
・収集運搬実績
一般廃棄物 5t
産業廃棄物 2,776t
・産業廃棄物処分実績
中間処理 1,593t
最終処分 124 m³

1.7 許可関係

(1)特定建設業

許可番号	愛知県知事許可(特-4)第 46942 号
許可年月日	2022(令和 4)年 4 月 20 日
許可建設業の種類	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業

(2)産業廃棄物収集運搬業

1)愛知県

許可番号	第 02300042747 号
許可年月日	2021(令和 3)年 10 月 27 日
許可の有効期限	2026(令和 8)年 9 月 25 日
事業の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・積替え、保管を除く。 12 品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。) 汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。) 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず(自動車等の破砕物を除く。) ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) 銻さい(水銀含有ばいじん等を除く。) がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) ダスト類(水銀含有ばいじん等を除く。)

2)豊田市

許可番号	第 09010042747 号
許可年月日	2021(令和 3)年 10 月 19 日
許可の有効期限	2026(令和 8)年 9 月 25 日
事業の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・積替え、保管を除く。 4 品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。) 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) ダスト類(水銀含有ばいじん等を除く。) 銻さい(水銀含有ばいじん等を除く。) ・積替え、保管を含む。 8 品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず(自動車等の破砕物を除く。) ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
積替え又は保管を行う場所	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 愛知県豊田市堤町寺池 26 番 1 他 3 筆 ・面積 1,020.41 m²(保管面積 62.25 m²) ・産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず(自動車等の破砕物を除く。) ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
保管上限	66.44 m ³
高さ	1.48m

3)三重県

許可番号	第 02400042747 号
許可年月日	2024(令和 6)年 5 月 2 日
許可の有効期限	2029(令和 11)年 3 月 3 日
事業の範囲	<p>・積替え、保管を除く。 8 品目</p> <p>廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)</p> <p>金属くず</p> <p>ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)</p> <p>(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)</p> <p>紙くず</p> <p>木くず</p> <p>繊維くず</p> <p>ゴムくず</p> <p>がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)</p>

(3)産業廃棄物収集運搬車両

種 類	台 数
2tダンプ	1 台
3tダンプ	2 台
4tダンプ	1 台
4tフックロール	3 台
10tダンプ	1 台
トラッククレーン	3 台
塵芥車	1 台
バン	2 台

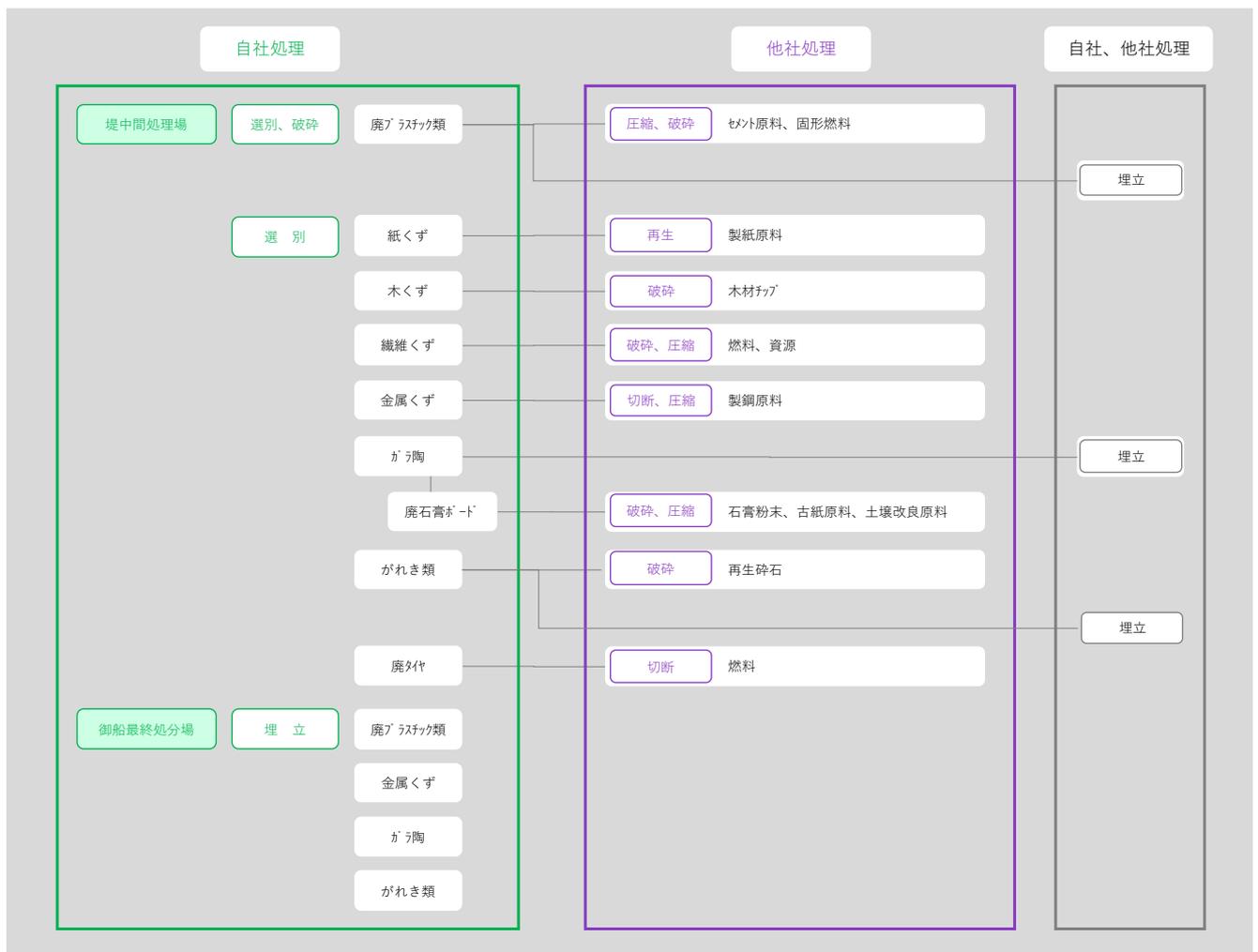
(4)産業廃棄物処分業 豊田市

許可番号	第 09040042747 号
許可年月日	2023(令和 5)年 12 月 22 日
許可の有効期限	2028(令和 10)年 11 月 4 日
事業の区分	中間処分(選別、破碎)、埋立処分
事業の区分別 産業廃棄物の種類、施設の内容	<p>□選別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類 8 品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず(自動車等の破碎物を除く。) ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) ・設置場所 豊田市堤町寺池 26 番 1、28 番、29 番 1、30 番 5 ・設置年月日 平成 20 年 11 月 ・処理能力 3.92t/日(0.49t/時間) <p>□破碎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類 1 品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) ・設置場所 豊田市堤町寺池 26 番 1、28 番、29 番 1、30 番 5 ・設置年月日 平成 20 年 11 月 ・処理能力 108.88 m³/日(13.61t/時間) <p>□埋立処分(安定型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類 6 品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) ゴムくず 金属くず(自動車等の破碎物を除く。) ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) 銚さい(石綿含有産業廃棄物等溶融処理生成物に限る。水銀含有ばいじん等を除く。) がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) ・設置場所 豊田市御船町東山畑 53 番 5 ほか 1 筆 ・設置年月日 平成 6 年 2 月 15 日 ・埋立地の面積 4,721.34 m²(全体面積 7,190 m²) ・埋立容量 44,999.25 m³ ・残容量 23,147 m³
廃棄物処理施設 技術管理者講習 最終処分場コース取得	松山 純成

(5)一般廃棄物収集運搬業 豊田市

許可番号	第 1229 号
許可年月日	2024(令和 6)年 7 月 4 日
許可の有効期限	2026(令和 8)年 7 月 3 日
事業の範囲	ごみ

1.8 処理工程



2 対象範囲

対象範囲は全組織、全活動とする。

2.1 対象事業所

有限会社マツヤマ

営業所

堤中間処理場

御船埋立最終処分場

愛知県豊田市栄生町五丁目 62 番地 2

愛知県豊田市堤町寺池 26 番 1 他 3 筆

愛知県豊田市御船町東山畑 53 番 5 他 1 筆

2.2 対象期間

当期

2024(令和 6)年 1 月 1 日～2024(令和 6)年 12 月 31 日

次期

2025(令和 7)年 1 月 1 日～2025(令和 7)年 12 月 31 日

次期環境経営レポート発行予定日

2026(令和 8)年 3 月

3 環境経営方針

基本理念

—地域に生かされ、地域に活かす—

豊田市を中心に土木業・解体業・産業廃棄物処分業を営むわれわれは地域の重大課題であるCO₂排出量削減を始めとする環境保護の推進に対し自らの社会活動が環境問題と大きく関わる事業であることを自覚し蓄積された経験による高い専門性と知識を活かし、環境経営の継続的改善を実施する事で課題解決に貢献するよう行動します。

基本方針

- 1.重機・運搬車両、処理施設等によるCO₂排出量の削減を推進します。
- 2.日常の事業活動におけるCO₂排出量の削減を推進します。
- 3.各業・各作業における廃棄物リサイクル量の増加を推進します。
- 4.より効率的・効果的な廃棄物リサイクル化を追求します。
- 5.節水に努め、水の使用量を削減します。
- 6.消耗品のグリーン製品への代替えを推進します。
- 7.化学物質を適正に管理し、使用量を削減します。
- 8.関係法令、地域との約束を遵守します。
- 9.前項を遵守することを目的とした全従業員の知識・意識向上を図ります。

制定日:2022年1月1日

改定日:2024年3月12日

有限会社マツヤマ
代表取締役 松山 純成

4 環境経営目標

二酸化炭素排出量、水道使用量の削減

項目	単位	基準年				
		2023年	2024年	2025年	2026年	
		実績	目標 -0.5%	目標 -1.0%	目標 -1.5%	
二酸化炭素排出量	全体	kg-Co2	202,757	201,744	200,730	199,716
	営業所 ^{※1}	kg-Co2	152,709	151,946	151,182	150,419
	処理場 ^{※2}	kg-Co2	50,048	49,798	49,548	49,297
電力使用量	全体	kWh	6,757	6,723	6,689	6,655
	営業所	kWh	3,801	3,782	3,763	3,744
	処理場	kWh	2,956	2,941	2,926	2,912
ガソリン使用量	営業所	L	4,857	4,832	4,808	4,784
軽油使用量	全体	L	35,820	35,641	35,462	35,283
	営業所	L	16,836	16,751	16,667	16,583
	処理場	L	18,985	18,890	18,795	18,700
GTL使用量	営業所	L	40,741	40,538	40,334	40,130
LPガス使用量	全体	kg	397	395	393	391
	営業所	kg	267	266	264	263
	処理場	kg	130	129	129	128
水道水使用量	全体	m3	675	672	668	665
	営業所	m3	536	533	531	528
	処理場	m3	139	138	138	137
一般廃棄物排出量	全体	kg	237	236	235	233
化学物質使用量	処理場	L	9.0	9.0	8.9	8.9

項目	単位	基準年				
		2023年	2024年	2025年	2026年	
		実績	目標 +0.5%	目標 +1.0%	目標 +1.5%	
産業廃棄物リサイクル率	平均	%	86.8	87.3	87.8	88.3
	営業所	%	95.3	95.8	96.3	96.8
	処理場	%	78.3	78.8	79.3	79.8

二酸化炭素排出係数

電力 ^{※3}	0.377	kg-Co2/kWh
ガソリン	2.322	kg-Co2/L
軽油	2.557	kg-Co2/L
GTL ^{※4}	2.360	kg-Co2/L
LPガス	3.000	kg-Co2/kg

※1 対象：営業所、御船最終処分場（御船最終処分場での使用は少量のため営業所に計上。）

※2 対象：堤中間処理場（一般・産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処理を含む。）

※3 排出係数は中部電力ミライズ(株)（令和4年提出用）を使用。

※4 排出係数はNETIS(登録番号 KT-190065-A)、伊藤忠エネクス(株)HPより使用。

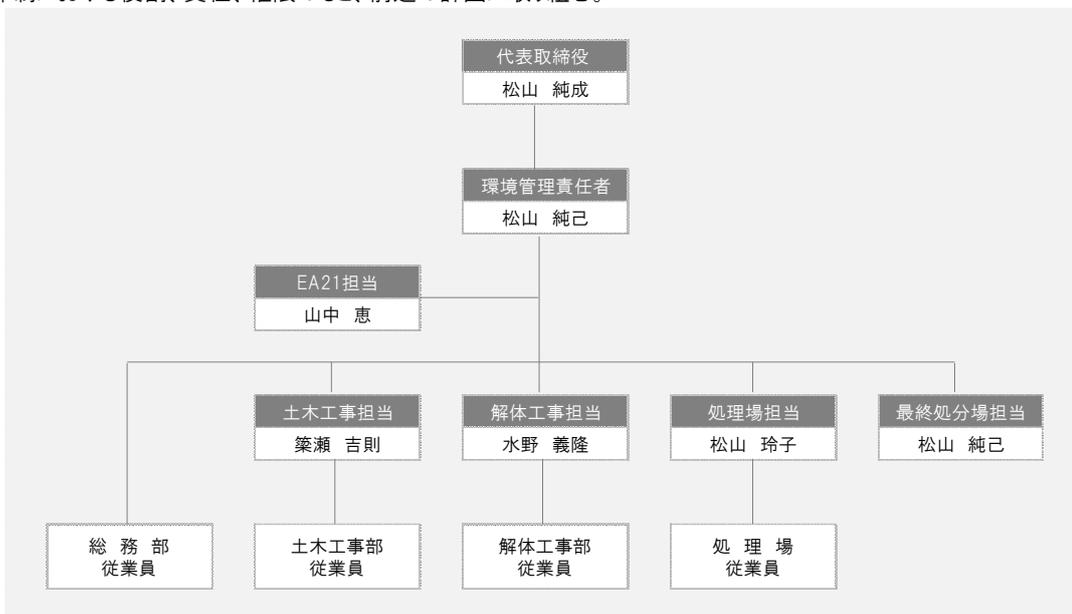
※5 産業廃棄物リサイクル率＝リサイクル量/排出量

5 環境経営計画

項 目		取組計画
CO ₂ 排出量の削減	電力使用量	毎月の使用量を把握する
		節電を呼びかける
		不要な照明の消灯を徹底する
		空調の設定温度管理をする
	燃料使用量	毎月の使用量を把握する
		エコ運転を推奨する
	効率的な走行ルートを利用する	
	定期点検、整備を実施する	
LP ガス使用量の削減		毎月の使用量を把握する
		空調の設定温度管理をする
水道水使用量の削減		毎月の使用量を把握する
		節水を徹底する
		散水時、都度止水し最低限とする
一般廃棄物排出量の削減		ペーパーレス化を徹底する
		ミスプリントを削減する
		裏紙を有効利用する
		個人分の一般廃棄物は持ち帰る
化学物質使用量		適正に保管する
		適正量を使用する
産業廃棄物リサイクル率の向上		廃棄物の削減、省資源に努め、管理する
		分別を徹底する
		法令に遵守し、管理する
その他環境への配慮		グリーン製品を積極的に利用する

6 実施体制

下記実施体制における役割、責任、権限のもと、前述の計画に取り組む。



名 称	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源(人、物、資金)の準備 環境管理責任者の任命 経営における課題とチャンス明確化 環境経営方針の設定 環境経営目標、環境経営計画の承認 環境経営システム全体の評価と見直し・指示 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 代表者への環境経営システムの運用、活動状況の報告 環境関連法規等の整理、遵守状況の定期的確認 環境経営目標設定、環境経営計画、実施体制の確認 問題点の是正、予防処置の承認 環境経営レポートの確認
EA21 担当者	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック、環境への取組みの自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規の取りまとめ 環境関連法規の取りまとめに基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 各部門における環境経営方針の周知 各部門の従業員に対する教育訓練の実施 各部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 各部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境経営目標達成への取組み 自主的・積極的な環境経営への参加

取組状況の確認及び評価 Check

7 環境経営目標・実績、評価・次年度計画

7.1 目標・実績

目標の達成率の評価

排出量、使用量の削減	-0.5%以下:◎	-0.5~0%:○	0~10%:△	10%以上:×
リサイクル率の向上	-10%以下:×	-10%~0:△	0~0.5%:○	0.5%以上:◎

二酸化炭素排出量、水道使用量の削減
数量

項目		基準年		2024年							
		2023年		基準値		実績値		実績値-目標値		達成率	評価
		基準値	目標値	-0.5%	実績値	実績値-目標値	削減				
二酸化炭素排出量	全体	202,757 kg-Co2	201,744 kg-Co2	-0.5%	179,035 kg-Co2	-22,708 kg-Co2	削減	-11.3 %	◎		
	営業所	152,709 kg-Co2	151,946 kg-Co2	-0.5%	138,999 kg-Co2	-12,947 kg-Co2	削減	-8.5 %	◎		
	処理場	50,048 kg-Co2	49,798 kg-Co2	-0.5%	40,036 kg-Co2	-9,762 kg-Co2	削減	-19.6 %	◎		
電力使用量	全体	6,757 kWh	6,723 kWh	-0.5%	6,787 kWh	64 kWh		0.9 %	△		
	営業所	3,801 kWh	3,782 kWh	-0.5%	4,192 kWh	410 kWh		10.8 %	×		
	処理場	2,956 kWh	2,941 kWh	-0.5%	2,595 kWh	-346 kWh	削減	-11.8 %	◎		
ガソリン使用量	営業所	4,857 L	4,832 L	-0.5%	4,157 L	-676 L	削減	-14.0 %	◎		
軽油使用量	全体	35,820 L	35,641 L	-0.5%	33,178 L	-2,463 L	削減	-6.9 %	◎		
	営業所	16,836 L	16,751 L	-0.5%	18,040 L	1,288 L		7.7 %	△		
	処理場	18,985 L	18,890 L	-0.5%	15,138 L	-3,752 L	削減	-19.9 %	◎		
GTL使用量	営業所	40,741 L	40,538 L	-0.5%	34,227 L	-6,311 L	削減	-15.6 %	◎		
LPガス使用量	全体	397 kg	395 kg	-0.5%	404 kg	9 kg		2.4 %	△		
	営業所	267 kg	266 kg	-0.5%	288 kg	22 kg		8.4 %	△		
	処理場	130 kg	129 kg	-0.5%	117 kg	-13 kg	削減	-9.9 %	◎		
水道水使用量	全体	675 m3	672 m3	-0.5%	585 m3	-87 m3	削減	-12.9 %	◎		
	営業所	536 m3	533 m3	-0.5%	498 m3	-35 m3	削減	-6.6 %	◎		
	処理場	139 m3	138 m3	-0.5%	87 m3	-51 m3	削減	-37.1 %	◎		
一般廃棄物排出量	全体	237 kg	236 kg	-0.5%	238 kg	2 kg		0.9 %	△		
化学物質使用量	処理場	9.0 L	9.0 L	-0.5%	0.0 L	-9.0 L	削減	-100.0 %	◎		

原単位(売上高)

項目		基準年		2024年							
		2023年		基準値		実績値		実績値-目標値		達成率	評価
		基準値	目標値	-0.5%	実績値	実績値-目標値	削減				
軽油使用量	全体	68 L/百万円	67 L/百万円	-0.5%	53 L/百万円	-14 kg-Co2	削減	-20.7 %	◎		
	営業所	39 L/百万円	39 L/百万円	-0.5%	34 L/百万円	-5 kg-Co2	削減	-12.7 %	◎		
	処理場	196 L/百万円	196 L/百万円	-0.5%	173 L/百万円	-23 kg-Co2	削減	-11.7 %	◎		
GTL使用量	営業所	94 L/百万円	94 L/百万円	-0.5%	64 L/百万円	-30 kWh	削減	-31.5 %	◎		

※原単位＝使用量/売上高(税別)

産業廃棄物リサイクル率の向上

項目		基準年		2024年							
		2023年		基準値		実績値		実績値-目標値		達成率	評価
		基準値	目標値	0.5%	実績値	実績値-目標値	削減				
産業廃棄物リサイクル率	平均	86.8 %	87.2 %	0.5%	84.7 %	-2.5 %		-2.9 %	△		
	営業所	95.3 %	95.8 %	0.5%	92.7 %	-3.1 %		-3.2 %	△		
	処理場	78.3 %	78.7 %	0.5%	76.7 %	-2.0 %		-2.5 %	△		

7.2 評価・次年度計画

評価は、○:実施、△:一部実施、×:実施不十分とする。

項目		取組計画	評価	次年度計画
CO ₂ 排出量の削減	電力使用量	毎月の使用量を把握する	○	8 月から 11 月における電気、ガソリン、軽油の使用量が前年より増加した。これは日本および世界での年平均気温が統計開始以降、最も高い値であったため、エアコン使用量が増加したことが主な要因であると考えられる。次期も体調管理を考慮した上で一人一人が可能な範囲で、事務所では節電、自動車・ダンブトラックではエコ運転を心掛ける。 ガスについて、処理場での使用量は前年比 90%でCo2 排出量削減に貢献でき、料金については、全く使用しない期間は営業所・処理場共に閉栓し、基本料金を抑えることができた。次期も継続する。 Co2 排出量は、営業所関係で目標を達成できていない。工事の規模・内容による影響が大きい、小さなことから意識を持って行動する。
		節電を呼びかける	○	
		不要な照明の消灯を徹底する	○	
		空調の設定温度管理をする	○	
	燃料使用量	毎月の使用量を把握する	○	
		エコ運転を推奨する	○	
		効率的な走行ルートを利用する	○	
		定期点検、整備を実施する	○	
LP ガス使用量の削減		毎月の使用量を把握する	○	
		空調の設定温度管理をする	○	
水道水使用量の削減		毎月の使用量を把握する	○	
		節水を徹底する	△	
		散水時、都度止水し最低限とする	○	
一般廃棄物排出量の削減		ペーパーレス化を徹底する	△	
		ミスプリントを削減する	△	
		裏紙を有効利用する	○	
		個人分の一般廃棄物は持ち帰る	△	
化学物質使用量の削減		適正に保管する	○	
		適正量を使用する	使用なし	
産業廃棄物リサイクル率の向上		廃棄物の削減、省資源に努め、管理する	○	
		分別を徹底する	○	
		法令に遵守し、管理する	○	
その他環境への配慮		グリーン製品を積極的に利用する	△	

8 環境関連法規等の遵守状況

期間 2024年1月1日～2024年12月31日

(1)環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規則	摘要条項	遵守事項	遵守評価
環境基本法	第8条	事業者の責務	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	事業者の責務	○
自動車 NOx・PM 法	第4条	事業者の責務	○
	第12条	窒素酸化物排出基準等の遵守	○
フロン排出抑制法	第16条	判断基準の遵守(重機のエアコン簡易点検実施)	○
	第70条	引取証明書による回収・破壊工程の確認	○
水質汚濁防止法		水質基準の遵守	○
		測定の記録、保管	○
		定期報告	○
土壌汚染対策法	第4、5条	3,000 m ² 上の土地の形質変更時届出と調査、報告	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	事業者の責務	○
資源有効利用促進法	第4条	事業者の責務、パソコンのリサイクル	○
家電リサイクル法	第六条	業者への適切な引渡し、廃棄 (家電4品目、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)	○
建設リサイクル法	第16条	分別解体された資材の再資源化	○
	第18条	再資源化の記録作成、発注者への報告	○
	第19条	分別解体の実施	○
	第21条	解体事業者 技術管理者の選任	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律	第5条	自動車所有者の責務	○
	第8条	自動車所有者の使用済自動車引渡義務	○
消防法	第3条	火災の予防	○
廃棄物処理法	第12条	産業廃棄物収集運搬、処分の基準遵守	○
		処理委託契約の締結、許可書の添付	○
		産業廃棄物処理計画書の提出(多量排出事業者)	○
		産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出(多量排出事業者)	○
		産業廃棄物管理票の交付、管理、保管(5年間)	○
	第14条	産業廃棄物収集運搬業の許可(愛知県)期限確認、更新	○
		産業廃棄物収集運搬業の許可(三重県)期限確認、更新	○
第15条	産業廃棄物収集運搬業の許可(豊田市)期限確認、更新	○	
	一般廃棄物収集運搬業の許可(豊田市)期限確認、更新	○	
廃棄物処理法施行令	第六条	運搬車両に「産業廃棄物収集運搬車」表示	○
		産業廃棄物保管基準の遵守	○
	第六条	周囲に囲い、保管場所の表示 廃棄物の飛散、流出防止	○
豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する条例	第11条	産業廃棄物収集運搬、処分業者の定期確認	○
建設業法	第三条	特定建設業の許可証(愛知県)の期限確認、更新	○
県民の生活環境保全等に関する条例	第46条	特定建設作業の実施の届出	○
騒音規制法	第14条	規制基準の遵守	○
振動規制法	第14条	規制基準の遵守	○
グリーン購入法		可能範囲での対象品目購入	○
協定書(堤町内会)	第2条	事業者の責務	○
協定書(御船町自治区)	第20条	事業者の責務、情報交換会の実施	○

(2)違反・訴訟の有無

対象期間における事業活動に関する環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情はなかった。また、関連当局による指摘・訴訟等は過去3年間ない。

9 代表者による全体評価と見直し・指示

- ・電気使用量・LP ガス使用量ともに、昨年度と比べ増加しており、これは業務の質が例年と違い、大規模案件の事務処理による営業所稼働時間の増加が起因しています。
- ・対して、処理場については使用量が減少しており、こちらは一昨年度から取り組み続けている環境活動の効果が出ています。
- ・また、営業車ガソリン使用量ならびに重機用軽油・GTL 使用量については昨年度よりも大幅に減少しており、小口案件の減少・大規模案件の増加という本年度ならではの一時的な事業内容が要因となっています。
- ・次年度以降の取り組みとしては、働き方改革(労働時間の短縮傾向)の面からも、追加人材の確保→ 一人当たり労働時間の短縮 → 営業所稼働時間の短縮が、今後取り組む環境活動としても最適解だと考えております。
- ・環境経営全体を見直しましたが、体制及び方針等の変更はありません。